（日刊）（第三種郵便物認可 明治四十一年七月二十四日）
明治四十一年八月八日 京城新聞 （土曜日） 第三十號 （一）

京城新聞

安言安評

（十） 東嶽生

▲或る韓人來りて曰く、曾彌副統監の心事解す可らず、韓國側に對する事は兎に角日本人に對する態度其意を得ず、現に民長官撰問題の如き我樹局外の韓人が見ても民間新聞の所說は盛に御用新聞に優る、議論余り明白にして其間に容喙すべきことなし、然るに、京城日報の報ずる所に依れば、副統監は双方の意見も定り居る事なれば面會の要なしとて委員に面會せざりきと、之に依りて想へば曾彌子爵は時に聞くが如く、時々蠻勇を振ふと言ふが之れ亦其一なる乎斯くては韓國側にも如何なる蠻勇なるものが舞ひ來らざるとも保し難し、果して曾彌子爵は斯の如き人物なる乎と、

▲余答て曰く、否とよ曾彌子も兼議院韓長時代には隨分蠻勇を揮はれたが、今では寄る年波には勇氣落ち昔日壯なる氣鋭或はなからむ、今は老熟して可好き年齢になれり、老成したりと雖も最早無鐵砲なることはなさ、民長官撰に對する態度は余り面白も、亦は能く在韓人間の事情に通が爲なられ乎、惟ふに幕僚連の陳きて例の如く寛宏に一任し居る爲に或れるに非ざる乎、若し最初より民間側の者に面接して事情を聞かれたならば、夫れこそ壯年時代の蠻勇を揮て既に撤回したるやも知るべからず、併し一度斷すれば容易に變せざるは曾彌子の性質なり、故に之を翻然悟らしめんには膝を接して能く腑に落ちる樣說せざる可らず、曾彌子が代議士として民意を代表して議會に臨みし頃、帝國黨に入りて佐々克堂等と協議する場合杯にも能く斯ることあり、僕は能く之を知る、一度腑に落ち承諾すれば一言千金よりも重し、將來韓國側に對し、斯る場合なきにしも非らず、と語れば、韓人唯默して考るのみ、何となく首肯せざるもの〻如し、

▲雜誌朝鮮の名士の韓人觀中に統監府書記官小松綠氏の韓人觀こそ最も面白く讀れたり、和田垣博士の韓人は懷柔すべき乎、將た撲滅すべき乎の問に吃驚したるが如き筆の跡あるは愈々面白し、而して氏の意見として撲滅などゝは以ての外の次第なりと懼るゝが如くに喝破せり、亦は北米インデアンと思ひ違ひたる觀念なり、撲滅なる語を非常に恐るゝが如くに辨解せんとする心情紙面に流露せり、而して排日韓人を目して我國にて伊井樞門頭を殺したる水戸の浪士大久保利通を刺したる島田一郎の一派の如しとなす、我國の水戸浪士、島田一郎等は一種はき違ひたる愛國の觀念より來る、其考の間違ひたる短見者流なれども、慥に國を愛すると云ふ信念あり、韓國の排日派を目して此徒と同一視するは余りに腹中が見へ透くなり、統監府の役人となりては斯る觀念をなさざる可らずとせば轉た慨嘆に堪へざるものあり、

●咸興の衛生

△咸興憲兵分隊穩城分遣所の報告によれば咸鏡北道穩城東南訓戒面に赤痢患者發生し其數初發以來六十餘名に達し內既に十六名の死亡者を出したるを以て軍醫出張目下豫防方法施行中なりと

△咸興憲兵分隊長津分遣所の報告によれば咸鏡南道長津邑附近に腸窒扶斯患者發生五月十四日初發以來二十餘名に達したるを以て憲兵に於ては極力之が豫防方法に務め訓諭書を發し各人民の注意を促したる結果目下二名に減少したり而して邑內清潔法を施行したるを以て今後著しく傳播する事なかる可しと

●外國貿易旬報（續）

輸出重要品表

品名	本年分	前年同期
米	三三、一五五	三三、三五六
大豆及小豆	二五、一六二	二六、六〇二
牛皮	五、五七七	一七、二三三
鮑魚及鹽魚	二、六五七	四、六〇〇
支		二
清酒	一六、〇一〇	一六、六六九
石油	一二、一二一	三、三四〇
打綿	二、六八五	三、六九九
綿糸	二〇、〇九九	四二、六九二
生金巾及シーチング	六六、三五二	一六、一五二
晒金巾	一〇、七七九	三、五一〇
日本木綿	二〇、八五六	二五、三五三
木綿布	六六、三六七	三一、六六七
麻布	一三、三〇七	八、五九九
絹糸	一六、〇四四	九、五六一
紙	二七、九六六	二七、九六六
石炭	七、三六九	四五、二五三
燃料	四二、三五五	五五、六五九
烟草	四二、六八〇	五五、八二三
木材及板（鐵道枕木を併す）	一四、五六六	三、九九五
セメント及石灰	一〇、二二三	三、〇一〇
マッチ		

浮世ぐさ

◎明治號の出典

三百年間無上權を擁したる德川幕府倒れて王政古に復る、是既に日本史上の一大波瀾なり、明治天皇陛下寶祚を踐ませ給ふや慶應四年戊辰三月先づ五ヶ條の誓約を下し給ふ中に

「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」

「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」

の二事あり、是明に開國進取の聖旨の在る所を宣明せられたるものにして、爾來國運の勃興、國民思想の革新、風俗の激變、四年後辰九月明治と改元せらるゝ詔勅に始まる「明治の字面は周易の文「聖人南面而聽天下嚮明而治」より出で「明ニ響ツテ治ム」と云ふ意なり、明治の年號は慶應四年の改元なりしかば、明治元年の改元は慶應四年の改元なりしかば、明治元年の改元は慶應四年の改元なりしかば、明治元年の改元

▲流行の魁　新柄あり地帶あげ其他種々
取揃へ店頭へ陳列致置候
間御散歩御來覧被下度候
京城明治町一丁目
允　あり　德　商店

東城斷聞

在韓邦人に對する方針を一定せよ

統監府設置以來在韓邦人に對する態度を見るに一定の方針なく恰も浮萍の如き觀なくんばあらず、韓人の利害問題に就て論ずるものあれば是に對して曰く、統監府は韓國を統治するの官府なり、韓國の事のみにても双肩に余る、何ぞ邦人の利害問題に一々干與するの遑あらんやと放言したる官人ありと聞く、其當時の形勢は全く邦人を度外視したるの觀あり、輿論は之に對して反抗の聲を上げたりき、爾來斯の如き暴慢なる言を放つものなしと雖も、統監府の在韓邦人に對する態度は敢て變ずる所なく、在韓邦人の存在に重きを置かず專ら韓人の懷柔政策に維れ日も足らざるの狀態なり、然るに今回突然民長官選令を發布し、在韓邦人の自治團に干渉し來れり、獨には殆ど度外視せんとする態度を採り、今は自治團を蹂躪して大干渉を試みんとせらる、何ぞ極端より極端に奔るの甚だしきや、余輩は統監府の爲す所甚だ大人氣なきと在韓邦人に對する不親切なるに驚かずんばあらず、

統監府が斯くも極端に奔り、突飛なる行動を敢てする所以のものは、惟ふに在韓邦人に對する一定の方針なきが爲ならずんばあらず、之を一定するにあらずんば到底韓國經營は遂行し得られざるなり、抑も統監府は在韓邦人を如何に觀察する乎、今後の韓國經營に於て在韓邦人の力を藉るに非ずんば發展する能はずと解する乎、獨り官憲の力のみにて發展せらるべしとする乎、韓國を一の殖民地として經營することは何人と雖も異議なき所なり、啻に我邦人の認むる所たるのみならず、列國の等しく認識する所なり、然り殖民地として經營するに於ては殖民を以て本位とするは當然なり、殖民地に於て殖民を度外視して何の經營あらんや、官憲は唯之を利導するにあるのみ、然るに統監府現時の施設は之に反するの嫌なき乎、元來統監府の對韓經營の見解は如何余輩の唱導する殖民地としての經營に反對する乎、若し夫れ統監政治が唯韓國の指導啓發のみを事として殖民政策を閑却するが如きことあらば所は全く誤謬なり、帝國の對外政策に反するなり、其殖民地の本位たる在留邦人の利害を後にして保護政策を專らとするが如きは誤謬なり、換言すれば保護政策の爲に在留邦人の利害を犠牲にするが如きは其緩急を顚倒せるなり、要するに統監府が在留邦人に對する非常識的態度は根本に於て見解を誤れる爲に非ざる乎、事實に現はれ來る所を見るに根本の見解に於て緩急を顚倒せるの誤謬に陷入れるの觀あり、統監府は虛心平氣に其誤謬を正し在韓邦人に對する一定の方針を確立せられんことを警告するものなり、

●對星樓茶話

△或者吾人の暴徒觀測を冷笑して曰く足下大位元老會合を賞揚して暴徒鎭撫劑と爲すを蓋し皮相のみ、近日天大に雨降る、暴徒自ら鎭靜となりしのみと、余曰く然らば元老會合は天に幟りて雨を乞ひたるのみ、

△統監府の政事成蹟を評論するもの曰く統監政治は文物制度に就ては開放せり、拓殖經營に就ては閉鎖せり、又曰く人道は其外劃にして壓抑は其內容也、又曰く民長官撰は對韓政策の應接室にして暴徒鎭壓は御座敷也と、

△新聞記者の趣味中に於て發行停止は其重なる趣味觀の一節なり、發行停止は言論自由の興奮劑にして停止毎に自由の尊重は敎訓せらる、是れ新聞記者生活に非ざれば了解不致候、

△官民融和は民間よりの要求なる乎、官憲よりの希望なる乎、民衆は愚なれども、其愚は公平至誠に非ざれば動かず。

東京電報

▲日蘭條約の發表

蘭領地に於ける領事の權限に關する條約は明日發表せらる

▲日米條約交換

清韓に於ける日米意匠其の他保護條約は今日外務省に於て彼我代表者の間に交換せられたり

▲領事の任免

本日左の通り領事の任免ありた

領事　森川　上野
任總領事
依願免本官

▲交換所決議藏相

東京大阪其の他各地手形交換所係る國債整理案は桂藏相異にして價還金額も六千萬を立て實行を圖る積りなりと言へり

▲臺灣の隘勇線

臺灣新竹苗栗の兩廳勇線は共に行動を開始し其の距離八里に過ぎず今後二十日にして連絡すべし（以上六日發）

▲海陸將官の昇進

本日左の通り御沙汰ありたり

陸軍中將　井上　大久保春野　光
同
任陸軍大將

海軍中將　日高壯之丞
任海軍大將

▲日蘭條約公布

日蘭領事職務條約は本日公布せらる

▲韓太子の行啓

韓國皇太子は本月十日東京出發關西地方に行啓あらせらる供奉員は宮內書記官栗原廣太侍醫岩井鼎三の兩氏なり（以上六日發）

雜報

●警察部長會議（第五日）

七日は午前八時より開會し松井局長議長となり警務局各課長列席の上諮問事項に付各部長意見を陳述し午後四時散會す本會議は明日を以て終了する筈なりしが一日延期し本日も午前八時より開會諮問事項を審議する筈にして昨日は午後七時より一同日本人倶樂部なる松井局長の招宴に赴く

●學事法令發布

既報學部に於て起草せし私立學校令學會令私立學校補助規程公立私立學校認定に關する規定教科用圖書檢定規程の五法令は既に閣議を經て目下統監代理の承認を受けつゝあり初めの二令は勅令として後の三規程は部令を以て近々發布せらるゝ筈なるが私立學校令は目下全國に勃興せし多數の私立學校の健全なる發達を圖るの趣旨を以て制定せられ全文十七條より成り私立學校は總て此の法令を以て司配せられ設立認可手續、使用すべき教科書の制限教員資格、設備授業其の他に關する學部大臣の監督等に關する規定を設く學會令は名稱の如何を問はず教育學藝の普及發達を圖ると目的とする團體を取締る趣旨にて制定せられたるものにして此等團体の設立は學部大臣の認可を要し會計財產に就て監督を受け又學會は營利事業を爲し又は政事に關渉するを得ざる事を規定せり又私立學校補助規程は普通學校令により設立したるもの又は普通學校の教科課程に關する規定は卒業生に文官任用の資格を與ふる學校を認定する事に關する規定にして教科用圖書檢定規程は官公私立學校に使用すべき民間出版の圖書の規定に關する事を定めたるものなりと云ふ

●岡次官の訓示（續き）

又只今大臣の訓示ともなりし如く各道書記官を內部部長に補せられたるに付ては車の兩輪に於けるが如く互に意思の疏通を計り相輔けて弊害の起らざる樣豫め注意せられたし中には書記官たる內務部長より上席たる向もある事と信ずるも互に席次等に拘泥せず却て上席者は寧ろ善く注意して謙抑し部警察部各其の權限を明にし自らの職務權限に從ひ全力を注がざるべからざるは勿論の事なるも余り其の權限を固守し城壁を設く事は前述の趣旨に反するが故に事の相互に關係するものは勿論然らざる事項と雖も必要にして差支なき範圍に於ては互に協議して事を圓滿に處理し眼を地方行政の全班に注がれたし亦諸君は後其多數の管轄人民に接せらるゝ事に付其待遇上に於ても最叮嚀親切にし以て地方民心の信賴を再に人民をして安心せしむ事に注意せらるゝ事最も肝要なることゝ信ず地方民心の向ふ所を知らんとするも一に諸君の勉勵如何に待たざるを得ざるなり諸君は獨り警察行政に限らず苟も氣の付きたる處は樹木の栽培耕作方法に至る迄敎示せらるゝも可なり又交際の職務はサーベルの力のみに非ずして圓滿思慮と周到の注意を要するなり

又韓國に於ては統監に隸屬せし慈兵ありて憲兵條令により其の職務の執行をなせり行政警察に司法警察に常に諸君の管掌の務に密接の關係を有するの必要なりとす警察官は守備隊の行動を補助し又報告の如きも可成詳細に處し能く せざるべからず此の綜錯せる間に努められたし尙憲兵との執務上の關係に付ては別紙更に談すべし

從來各署長より報告は直接に內部に爲し來りしも今後は此れを改めて警務局長に付し尤も緊急事故は從來の通り警務局長に付大臣に報告することゝせり尤も警察權の所在は觀察使にして大臣に直接電報其の他の方法に依り報告せられて可なるべき也の場合は同時に觀察使へも報告せらるべし尙從來往々急を要せざるものを電報し又は電文にても徒らに冗長なるものも無きに非ず斯の如き事故注意のみならず暴徒討伐に關し又報告の如きも可成詳細に處し能く 拘に依りては其の要なきものも少からず宜しく事の緩急輕重を計り此れを取捨し觀察使の承知せざるも可なるべき事項に關しては此れを省略せられたし

要するに警察權行使の中樞は觀察使にして地方警察權は觀察使に在る事を記憶せられ可成執務の敏速と簡捷を期せられたし

執務の簡捷を計るは小數の人員を能く利用する所以にして現時人員警察には殊に其の必要を認むべし以上に於て所信の大要を述べたり尙氣付きたる事あれば御滯在中に遠ぶる事あるべし諸君に於ても繰驗せられ又は聞知せられたる執務上の意見あらば遠べられたく又は書面に認めて提出せられたし云々（完）

●京城民團議員總辭職

京城民團議員諸氏に關する統監府令撤廢の目的を以て昨日辭表を呈出し爾來目的達行の日を却下せられ同時に京城民團議員諸氏は別項記載の如く京城民團議員諸氏の日達に接したるを以て事故に到て最早止を得ずと爲し昨日打揃ふて辭表を熊谷民團長に出し總辭職の手續きに及びたるとのことなり（因に議員關係の繁太郎氏は目下病氣にて辭職の手續に及ばずと云ふ）

●辭表呈出後の議員

熊谷民團長は民團議員諸氏の總辭職を遺憾とし何とか慰撫に解決せんと目下考慮中の由なるが議員諸氏の決心堅きを以て到底調和の見込無かるべしと云ふ

●民會の流會

京城居留民議會は昨日午後六時より民團役所樓上に於て四十年度決算報告其他二三件に就て開會する筈なりしも別項の如く議員總辭職の爲め開會を得ず流會の己むを得ざるに至れり

●民長と辭職議員

熊谷民團長は民團議員諸氏の總辭職を遺憾とし何とか慰撫に解決せんと目下考慮中の由なるが議員諸氏の決心堅きを以て到底調和の見込無かるべしと云ふ

●民會の流會

京城居留民議會は昨日午後六時より民團役所樓上に於て四十年度決算報告其他二三件に就て開會する筈なりしも別項の如く議員總辭職の爲め開會を得ず流會の己むを得ざるに至れり

●衛生組長の辭職

今回發布されたる民長官撰に對し我居留民衛生組長が過日會合の上協議決議する所ありしことは既報の如くなるが右の決議に基き續々辭表を提出するものあり昨日迄民長の手許に提出したるものの四名に達したりと云ふ

●平壤の官撰反對

一昨六日平壤箕陽倶樂部に於て民會議員及び有志の會合を催し近來の大問題たる民長官撰の件につき凝議する所ある筈なるが結局、

七月廿二日發布府令第廿三號即ち民長官撰府令の撤廢を統監府に要請する事に決すべきは言ふ迄もなければ萬一統監府にして頑然要請を容れざる時は如何にすべきか謂ゆる最後の決心として此邊のことも豫め內議し置くの必要あるべけれども其事の如何は未だ明白ならずと云ふ因みに七日の會合を以て單に民會議員に限り民會議員としての公職の下に本問題を決議すべしとの說もあれど斯くては一種の非公式民會の如き者となり其の決議の如何によりては直に民會規則の上に衝突すべく且つ有志會合といふ名稱にも副はざるを以て他の有志も一樣に參集せしめ本問題に就て民意の所在を明確にするならんと云ふものあれど如何にや詳細は追て報道すべし

●群山の官選反對

民長官選問題に對し群山港の有志者は去る二日協議會を開き左の決議をなしたり

▲決議

一統監府令第二十三號を以て發布された「民長は統監之れを任免す」との條項は民團自治の精神に背くものと認むるを以て全然之が廢止を期す

二前項の目的を達する爲め左の事項を決行する事

一、統監に對し該府令の撤廢を請願すること

一、陳情委員を設け理事官を訪問し場合によりては統監に委員を派出すること

一、東京出向中の保高議長を以て該決議の理由を直接伊藤統監に陳情すること

右終つて請願書起草及理事官訪問の爲めの委員を撰擧したるに金森玄三、磯部謙哉、扇安太郎の三氏を委員に選び天野理事官を訪問し決議の理由を披陳し統監府に傳達方を請ひ一方には在東京の保高議長に打電し統監に對する陳情方を依賴したるが事宜に依りて一大運動を開始する方針なりと

●仁川政談演說會

一昨夜仁川歌舞伎座に於て開催せる京仁民間新聞五社聯合官撰民長問題演說會は非常の盛會にて聽衆には民團議員各實業家官吏其他無數六百餘名なりし詳細は明日の紙上に報導すべし

●朝鮮日々紙の發行停止

民長官選問題に對し大韓日報と共に侃々の論をなし居りし朝鮮日々新聞は昨日三浦理事官より發行を停止されたり今は民間新聞として餘すは京城に我社新聞と仁川に兩新聞あるのみなり

●火災保險率低減

當國に於ける火災保險率は別紙消防火災外四會社協定して昨年上半季迄で千分の十なりしを二十に引上げ更らに千分の四十までの高率となしたる處成蹟頗る不良にして引上を勵行して募集上の困難を感するよりも更に低率として募集區域を擴むるに如かずとの意見にて五社協商の上場所を定めて千分の三十までに引下をなすことしたり

●敎育界と統監府

從來韓國に於ける韓人の敎育は學部の管轄にして在韓日本人の敎育は各理事廳の管轄に關し統監府地方部に於て之を統轄するものなるが往々之を混同して直接統監府に照會し來る向もあり執務上繁雜を來すに依り韓國學部と統監府は各獨立せる事を注意すべしとなり

●明石村田兩少將出張

明石憲兵司令官は村田統監附武官同道明九日營地發十日釜山より乘船北韓元山成興城津清津會寧地方に出張の筈なるが都合によりては間島地方をも巡視の筈なりと因に右行程は往復一ヶ月の豫定なり

●馬場參事官の歸朝　來韓視察中なりし日本法政局參事官馬場英一氏は昨朝南大門驛發の急行列車にて歸朝の途に就けり

●檢査官一行の歸京　地方官廳の會計檢査のため出張中なりし檢査局次長柳正秀檢査官菅田勇の兩氏及び主事三名の一行は水原、大邱、馬山、釜山、元山、成興、城津、鏡城、清津の各地の觀察道府郡裁判所、財務署財務監督局、警察署等の會計檢査を了し五日歸京せり

●開亞開進敎育會の解散

東亞開進敎育會にては六日七日の兩日午後二時より五時迄總會を開きたるが其主要なる問題及東亞開進敎育會は之を解散し新に帝國實業會なる名稱の下に一團体を設立せんと云ふに在り而して役員は會長、名譽更するの外別に異る處なく現在の東亞開進敎育會の役員をして其任に當らしむる筈なりと云ふ

（統監府）

●辭令

任理事廳通譯九級俸下賜　有馬　隆一
任統監府書記官　荻田　悅造
會計課長伯爵兒玉秀雄不在中同課長事務代理を命ず（八月五日付）
休職統監府經道管理局事務官　武田豐松
依願免本官

●仁科助役逝去

京城居留民團役所助役仁科正胤氏は六月以來肺病にて臥床治療中なりしが病俄かに變り昨日午前八時半逝去として他界の人となれり氏は神奈川縣出身にて明治三十八年頃財政顧問部に入り水原財政顧問支部財務官として敏腕の聞へあり三十九年九月熊谷賴太郎氏推されて民長の職に就くや氏助役として民長を補佐すること茲に一年有餘一朝二豎の侵す所となりて又起たず悼びかな

●仁科氏の葬儀

京城居留民團助役仁科正胤氏逝去の事は別項の如くなるが其葬儀は明九日午後五時南山本願寺別院にて營まるゝことしなれり

公人私人

▲恒吉安彥（隨車少將）出京中の處一昨日大邱へ歸任

▲土方酒（副官大尉）同上

▲秋本豐之進（鎭南浦理事官）鎭南浦へ出發

▲有賀光豐（鎭南稅關長）同上

▲秦豐助（長崎縣事務官）一昨日來京天眞樓

▲木島仙藏（長春領事館書記生）一昨日來京浦尾旅館

●近事片々

▲發行　停止々々何ぞ言論抑壓の頻繁なるや大韓日報未だ解停せざるに日日子亦停止

▲官憲　如何に言論を壓迫するも輿論は決して消滅せず壓すれば反撥する是自然の理

▲抑壓　政策は鎭撫する所以の道に非ず鎭撫せんとすれば双方胸襟を啓くを捷徑とす

▲口に　官民融和を唱へ手を以て言論を壓迫するは矛盾也須く胸を宏くし輿論に聞け

▲官府　の布告に反抗するは不屈者抔と昔のれ役人根性は今日は蔡物些ご反省めされ

▲官衙　の發布したものは是が非でも神通さねば威信に係はるとは奪爲時代の夢物語

▲日本　人は官吏も人民も皆立憲治下に棲息するもの自由に言論を戰はすこそよけれ

▲玄海　灘を越へ來る迎殊更に嚴重に言論を取締る必要なし余り蠻的は只笑至々々

▲大阪　毎日も遙に民長官選の不可なる所以を論ぜらるる輿論の趨向推して知るべき也

▲伊藤　統監の政黨獨官熱冷却驚と京城日報さ麗々しく掲げ始らるゝ偖も世は未也飛

▲松方　內閣組織の當時星亨が來りて云々の談や首言し難し直接星亨より聞底と異る

▲恰も　星亨を叱り付けたる如き語氣は尙解し難し足の歷迫に窮態を極めたる事は如何

▲死人　に口なし今や爭ふも無益なるが伊公の談に依ると星の人格を低からしむ噫々

▲亦も　曾禰子の藏相說傳は眞乎噂乎噂

▲桂侯　の懇懇にて曾禰子も今は否と言ふ能はざるに至る後任は伊東巳代治子なりと

▲亦た　一說には曾禰子藏相となるにしても伊公の樞院議長兼任の確定したる後也と

▲伊公　の事を後にして曾禰子の事を先にする譯に行かず眞しやかに言噂す者あり

▲假り　に曾禰子去り伊東子來るとせば如何と最早其政見に就て批評する氣早者あり

▲小村　伯露都に於て官民の歡迎を受く其ウイッテ伯と逢ふて如何なる感を起せしか

▲互に　ボーツマス當時を追懷しては無限の感あらむ殊に小村伯に取りては感慨多し

▲露國　藏相ココツオフ氏外債に關する事にて日本と商議の要ありとて來るとは訝し

▲外債　に關して日本と商議するの必要ありやこは何か日露通商に關する件ならん乎

▲小村　大使の後任駐英大使は都筑馨六男に組ば確定せるが如し先づ適當なるべき乎

明治四十一年八月八日 東京城新聞 (土曜日) 第三十號 (三)

○土耳古金口煙草GD インペリアル 茶褐色スポルト 各種
京城代理店 歐米雑貨商
京城本町六丁目 吉 岡野商店

雜報

●仁川沖の海賊

一名は死し一名は負傷す

廣島縣安藝郡瀬戸町漁夫吉村鯛次（三）彌十（一）佐吉並に鯛次の養子（十三）同芳一（八）の五名は一漁船に乘して仁川沖延平島附近に出漁中一昨六日午前十一時頃仁川へ歸航中沖合より一隻の倚船帆を揚げ此方を指して漕ぎ寄せ來りしよと見る間に同船は鯛次等の船に近づき現はれる錨暴徒數十名は直ちに航進停止を命じ銃を揮へて鯛次の船を目掛けて射撃したれば何かは以て堪るべき鯛次は即死し佐吉は大腿部に貫通銃創を負ひたり殘れる彌十は二名の小供を船房に押し入れ自分は船床に腹臥ひとなり手に大山刀を持ちて寄らば死力を盡して抵抗する覺悟を決め息を殺して窺ひ居りしが賊は何思ひけん其儘喚聲を揚げて引揚げ何處ともなく消え失せしと依つて彌十佐吉等は虎口を逃れ昨日仁川に入港しかくと其節に急報したり

●韓國第一の焦熱地

觀測所の附屬測候所は現今京城、平壤、大邱、釜山、元山、木浦、城津、龍岩浦の八ヶ所に過ぎず而かも其過半は海岸附近に在りて內陸の風土全般を窺ふには甚だ不完全なるを以て一昨年來該所より駐劄軍の所屬病院、病室、理髮廳、蠶業管理局、財源調査局、製鹽試驗場、獵業模範場、園藝模範場等に委託して簡易の觀測を施行しつゝあり目下最北なる鬱島龍井里會寧等にして木浦を以て最南とし其間十有七ヶ所の委託觀測場を有するに至れり而して一昨年來の各地の成蹟に徵するに韓國に於て最高氣溫の絕高に達したるは慶尙北道大邱にして一昨年の如きは七月二十七八の兩日とも攝氏三十九度五（華氏百〇三度一）に達せしことあり又本年も七月十四日以降殆んど毎日三十二度（華氏九十度）以上にして殊に八月に入ては毎日三十五度（華氏九十五度）以上となり就中去五日は三十七度八（華氏百度）の最高氣溫を示せり斯の如き氣溫は本年に入て以來今日を以て大邱の外他に觀測せざる所なり

●愛想の盡きた亭主

賭博に耽り末の見込立たず妻より離別さる▲妻の不法物品を持出して訴へらる

明治町二丁目に青山榮太郎（三十）と云ふ男あり去る三十八年五月頃平壤在住中何のキタと云ふ女と夫婦となりて當地に來りて前記の所に於て夫婦共々本年六月まで暮せしが夫榮太郎が先月頃より賭博を初め日夜花札に首引きして一厘の金さへ入るものなく常む屋賃の支拂ひも出來ず只だクラクラと遊び居るを以て妻のキタは以ていたく之を氣に一再三異見せしも聽に釘何の利目もなく尙釜々八八に疑る次第なるにキタも榮太郎が甲斐性なきに愛想を盡し榮太郎に向ひ離縁を申込み相談の上離別したるは六月の末なりしが榮太郎はキタと別れて輕業師の仲間に加はり仁川に至りたり然るにキタは前記の家を川副ハルといふ知人に讓り自分は其一間を借りて壽町の高井醫院の看護婦となり働く中多少の金も出來無事に暮せしが一昨日午前一時頃榮太郎が酒氣を帶びて尋ね來りたればハルはれキタさんは高井醫院に勤め居らるれば用事があれば其方へといへば榮太郎は其儘何とも云はずキタの室へ乎りて此處に寢込み夜の明るを待ちてキタが所有の柳行李二個蚊帳一張蒲團等を持ち出すをハルが見てキタに急報したればキタは大に驚き直ちに馳せ歸り榮太郎に向ひ其不都合を責め南部警察署へ訴へ出たりと云ふ

●娼妓の準備

安東縣は西京庫とか東京庫とか呼ぶとある料理店に此間迄奉公居りし原籍廣島縣呉市永住まさ（二十）といふは今より二四年前兩親の許しを受けず氣の合つて友達三四名いものと共に娘子軍の一隊を組織し自分は其の隊長となりて堂々韓國に押し渡りたる程の豪の物なるが同人は最初マツ仁川に上陸するや否や獨り此の一隊を離れ直ちに鎭義州に赴き其の持つて生れた男たらしの豪腕をウントいふ程揮ひ揮ひ廻はして少なからぬ金を貯へ頓て愛龍井里會寧等にして木浦を以て最南とし其同地の有名なる旅館の女中に棲み込みしが爰でも例の助的の客を大分タラシ果ては宿の主人とも淺からぬ關係を結びしことのいつしか女將の耳に入りしより又々ソコを出奔しトウ〳〵流れ〳〵て安東縣に出稼しが如何なる譯か同地には更らに思ふやうな客が引き掛らずコンな事では詰らぬと二三日前當地に來りしが何時迄も遊んで居る譯にも行かねば今度は思ひ切つて新町より娼妓となりて現はるべしとの準備中也とか

●第一樓張店の惚氣談

昨夜十時頃散歩の徒然に新町素見と出かけたが何れも此の不景氣につれられ不夜城も客待顏に待あくんで娼妓等は鼻みと顏と見比べる奴もあり高聲上げて歌ふもあり居眠するもあり種々樣々の醜体を演じて居つたが先づ第一樓本店には其の名も理女郎と唄はれた君香となんぴ呼ぶ別嬪イヤへつぴん女郎は我れこそ此樓の元老數多の妓どもを指揮する親玉と云わんばかりさらでも低き鼻を蠶かし並み居る妓共に打向ひ誰れ彼れの御客は誰々と頻りに人の惚氣を誰れ憚る處無く口から出任せに長舌居つたが正面より三番目に坐せる是れなん本店にて去るものありと聞へし

●倭城臺の演奏

明九日（日曜日）午後七時より例の通り倭城臺公園に於て陸軍音樂隊の演奏あり其曲目は左の如し

一行進曲 ムジナン カール作
一劇樂 マツツン オーベル作
一箏曲 都の春 電樂隊作
一俗曲集 軍用統 同
一舞曲 ケーチ、ウォーク イルク作

催眠治療

藥物治療に奏効せざる者に告ぐ
身心諸病惡癖矯正 記憶增進其他種々
京城本町八丁目（北入初音町）
催眠治療院 主 菅原秀平

●龍山本願寺の說教

龍山元町本派本願寺に於ては本日午後八時三十分より伊藤開教使の日本人に對する說教ある由なり

●弓術同志會

明九日午前十時より京城若草町藤井大弓場にて開會の筈

●バゴタ公園奏樂に就て

前號の紙上に掲げしバゴタ公園に於ける音樂演奏に關する項中毎週土曜日とありしは本曜日の誤りなり

●伊東文夫一座の演劇

先般本町座に於て大好評を博したる伊東文夫の一座は今回歌舞伎座に乘込み本日初日を出すことゝなりたれば嘸ゲかし好人氣を得べし初日の狂言は一番目「盡忠報國」四場、二番目喜劇「走馬燈」五幕にして重なる役割は左の如し

警國將校、工兵大尉田中喜吉、紳士金滿子丸（大山）酌婦れしも、夫人梅子、桂（主婦）俱野れくに、車夫熊吉、女房に鹿（吉野）英人ボーイ、藝妓に花、工兵中尉兼松（小泉）露將校、步兵中尉矢島徹、刑事山田（酒本）清人ボーイ、あんなでば市（北秋）酌婦れ福、女學生田口俊子（美俊）工兵少尉俱野一郎、記者世事秀（松浦）騎兵中尉山田信男、大學生榮木實（山路）御用商人大澤寶參謀長野島大將、泥棒源次（伊東）

サッポロビール

開業廣告

今般漢城病院眼科部長を辭し八月一日より左の所に開業す
京城本町一丁目郵便局前
醫學得業士 江頭富雄

開業廣告

明治町二丁目郵便局前
電話四八八番 路 精成組

歯科

京城南山町第一銀行橫町
漢城病院を辭して開業
醫科大學專攻
統監府囑託 飯塚徹

仁川分院（五、十の日飯塚徹出張）
仁川主任東京共立歯科醫學校前講師 藤井庄次郎

天氣豫報（自七日午後六時至八日午後六時）

東の風強
七日午前六時各地氣象概況
元山地方及西岸は北又は東の强疾風吹き各地晴曇相半す

廣告

京城居留民團助役
仁科正胤儀
豫而病氣之處藥石無効本月七日午前八時三十分死去致候間此段生前厚知諸君に謹告す
追て來る九日午後五時
旭町三丁目自宅出棺南山本願寺
別院に於て葬儀執行致候
明治四十一年八月七日
親戚總代 熊谷賴太郎
友 和田常市
久芳直介
不破重兼
人 林田茂七郎
男 仁科正克
近藤虎之助

西洋御料理宴會
日本人倶樂部
京城南山町三丁目（電話一二三番）

韓國煙草界ノ大發展ヲ見ヨ
新製品
莫奉
發賣披露トシテ
當分金貳錢五厘
今ヤ母國製品ヨリ優良ナル產物ヲ生シ得
親箱ノ意匠ガ頗ル高尙ニシテ贈物ニ好適ノ評アリ
合式本入
廣江商會
電話五七六番
韓國京城
株式會社 大韓天一銀行
電話五五八番

貸地
龍山元平式院前軍司令部拾五間道路左側約五千坪
但し五十坪を一區として割貸
右將來多望の地貸附申度候條御希望の御方は左記へ御來談被下度候也
京城明治町一丁目
森村太郎
京城本町二丁目
林田金次郎

民刑訴訟鑑定
登記漢城府手續
諸願代書
土地鑛山測量
岡田事務所
京城本町一丁目
民役所前
固定
集金取立代辨
土地家屋賣買金錢貸借其他諸般ノ仲介
取次電話六二四

會席御料理
改良金一圓
冷ビール一本 脊四種
明治町二丁目富士材木店橫入
敷島

◉日本瓦製造販賣
弊店儀今般左記の所に移轉致し從前の通り營業仕り候間相變らず御愛顧の程伏而奉懇願候
京城南市町（保稅倉庫前）
濱本商店

老妓茶羅次の身上話 (八)

◎菊五郎に見破らる

冀正のところ斯樣な顏に南親が產みつけて呉れましたのでズバ〳〵と種々な棚下しもいはれるのでムいます少し澁皮がひけて居て馬渡男好きのする面相でも持つて〳〵御覽なさいまし幾程淺だれになりましたからつて其處は自惚が手傳ますからツンとすましちまいましてね餘り色消しのれ話なんかはマアれ預りにしちまいますが早く〳〵いふと冀やけでツマリ遠慮が無くなつて居るから出來ますので夫れを聞かされる方こそ飛んだ御眞難さね

顏ちやア隨分可笑しな事がありましてすよ又故菊五郎さんを引き合に出しますが樣ですが菊五郎の家での出來事ですから我慢して聞いて下さい御存じでもムいましようが菊五郎さんといふ人は極くの潔癖家でして我家になぞ居ると別して夫が烈しいから家族のものはナカ〳〵樂は出來ません日がな一日誰かしらカスを喰てオド〳〵して居るといふ工合でイヤモれ氣の毒な樣な事が度々ありました先朝八時時分に寢床を放れると一時間の餘といふものは齒を磨きますが夫も妻の樣に揚子一本で事が足りるといふのぢやアありません大揚子、小揚子と何でも四五本の揚子が必要のですから大變でせう何でソンナに揚子がいるのかと云と齒の裏を磨く揚子はどれ齒の間を掃除する揚子はどれとチャンと其使ふ揚子が極つて居て氣の濟むまで磨か無いと承知が出來ないといふのですから時間も掛りますア夫れが濟んで顏を洗ふのですが夫れが又ナカ〳〵もんです湯に這入つて衣類を着換ると先づ彼れ此れ十二時近くなつちまいます其間例のれ小言でしよう簞笥の隅に塵つぱ一つ蹤の植込みに蜘蛛の巢が一筋見ゑて居ても直ぐカスですから助かりませんや然し譯は判つて居た人でしたチ客に呼ばれて坐敷なぞへ往つてゝ圍十郎さんとは反對で夫れは〳〵話上手の極くの機嫌家さんでムいます妻を始終最負にして呉れまして坐敷は素より宜く自分の家へ呼んでは遊ばして下さいました顏さへ見りやれちやらべ〳〵といつて手足を痛めて暫時新富町の本宅に菊五郎さんが寢て居た事がありましたが其時分には宜く呼はれて參りましてすよ或日の事でムいましたがチ菊五郎さんが横になつた優姿の顏を暫時見て居したがれちやつべ手前何だな其顏に白粉を付けてるナといふのでしよう極りが惡いからィエ斯樣顏に白粉なんか……とソラを使つて御り拔けましたが眞正のところ烏渡見ては判ら無い位少々ばかり白粉は塗つて居たのでムいます

▲京龍醫師案內▼

○○○